

関節ファシリテーション (SJF) 学会 インストラクター制度 ポイント表

2023/3/13現在

下記のポイント表の項目にて400ポイント以上を取得したものに、インストラクター試験の資格を与える。

SJF技術研修会主講師は2008年度以降、補助講師は2011年度以降とする。

技術指導・講義主講師は他支部より依頼された場合である。理事は問わない。

技術指導・講義補助講師は当支部でも構わない。過去の講師履歴は本部に申請し、受理されたものはポイントが加算される。

例：関東理事が関東支部より依頼を受け1日技術指導を行う。補助講師を関東支部会員へ依頼する。

この場合、主講師に60ポイント、補助講師に20ポイント加算する。

技術研修会修了者は初回から全て対象となる。各コースを複数回受けている場合は、その都度、ポイントは足される。

例：基礎コース1回修了、応用コース2回修了、教育・研究コース3回修了された場合、

$20+40(2回 \times 20ポイント)+30(3回 \times 10ポイント)=90ポイント$ になる。

学術大会参加、学術大会演題発表の加算は2011年以降が対象となる。

他学会におけるSJF演題発表は2000年以降とする。

各支部における勉強会主講師は本部へ事前に申請が必要となる。

例：毎月の定例勉強会（2時間）での主講師を行った場合、20ポイントが加算される。

※全ての項目において、自己申請とし、支部へ提出、支部勉強会等の確認を行う。本部はその内容を精査し、受験を許可する。

オンライン研修会も定例勉強会・研修会と同様に扱う。

技術研修会受講歴	ポイント
基礎コース修了	20
教育・研究コース修了	10
管理コース修了	5
アドバンスド（上級あるいは復習）コース修了	10
応用コース修了	20

技術研修会講師歴（主講師2008年以降、補助講師2011年以降）	ポイント
基礎コース主講師	60
基礎コース補助講師	20
教育・研究・管理コース講師	20
アドバンスド（上級あるいは復習）コース主講師	60
アドバンスド（上級あるいは復習）コース補助講師	20
応用コース主講師	60
応用コース補助講師	20
紹介講座主講師	60
紹介講座補助講師	20

支部主催研修会・勉強会	ポイント	学術大会	ポイント	インストラクターによる研修会	ポイント
定例勉強会受講（3時間未満）	1	出席	20	研修会受講（3時間）	1
研修会受講（3時間以上）	2	演題発表	30	研修会受講（1日）	2
理事長研修会受講（3時間以上）	2	座長	30	主講師（3時間）	30
主講師（～2時間）	20	コメンテーター	30	主講師（1日）	60
主講師（2～3時間）	30	講師	30	補助講師（3時間）	10
主講師（1日）	60	シンポジスト	30	補助講師（1日）	20
補助講師（～3時間）	10	大会長	60		
補助講師（1日）	20	他学会SJF発表	60		

理事・支部長歴	ポイント	研修会・勉強会事務係	ポイント
理事	20	研修会・勉強会（3時間未満）	1
支部長	10	研修会・勉強会（3時間以上）	2